

大河原町 通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組の方針～

令和7年12月

大河原町通学路等安全対策推進会議

1. プログラムの目的

平成24年に登校中の児童等の列に自動車が入り込み児童が死傷する事故等を受けて全国で実施した緊急合同点検や、毎年各小学校の通学路において関係機関と連携して実施している合同点検に基づき、必要な対策内容について協議する取り組みを継続的に実施してきました。

更には、令和3年6月に千葉県での登校中の児童が死傷する事故を受けて、通学路における交通安全を一層確保する取り組みとして、令和3年9月に各小学校の通学路において関係機関と連携して合同点検を実施し、必要な対策内容について関係機関で協議してきました。

引き続き、通学路の交通安全確保に向けた取り組みを行うため、関係機関の連携体制を構築し、「大河原町通学路交通安全プログラム」を策定し、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

2. 通学路等安全対策推進会議の設置

関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「通学路等安全対策推進会議」を設置します。本プログラムは、この会議で議論し、策定します。

- ・大河原警察署
- ・国土交通省仙台河川国道事務所
- ・宮城県大河原土木事務所
- ・大河原町交通指導隊
- ・大河原町防犯協会
- ・大河原町防犯指導隊
- ・大河原町民生委員・児童委員協議会
- ・大河原町小中学校父母教師会（PTA）
- ・大河原町小中学校
- ・大河原町総務課
- ・大河原町地域整備課
- ・大河原町教育委員会

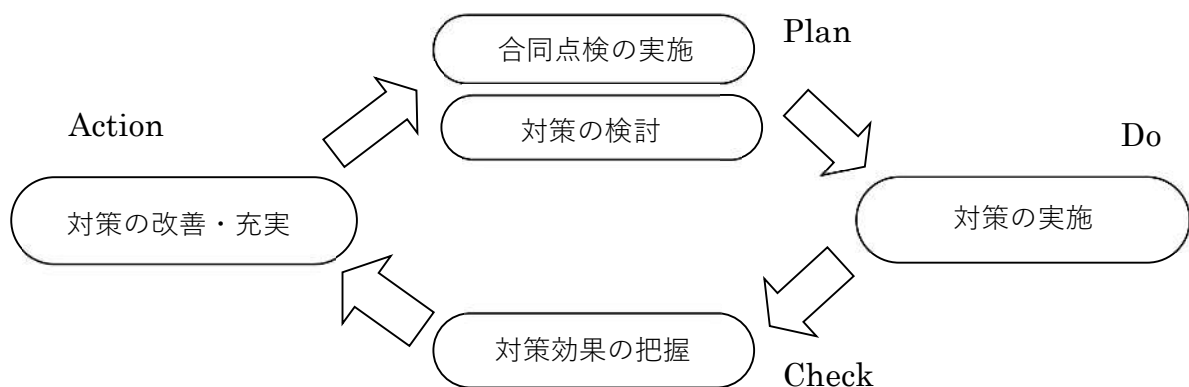
3. 取組方針

(1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、緊急合同点検後も合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行き、対策の改善・充実を行います。

これらの取り組みをPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

[通学路安全確保のためのPDCAサイクル]



(2) 定期的な合同点検

○合同点検の実施時期等

- ・ 1学期に小中学校及び大河原町民生委員・児童委員協議会の通学路における危険箇所の点検結果を踏まえ、効率的・効果的に合同点検を行うため、小中学校からの通学路点検結果をまとめた上で、重点課題を設定します。
- ・ 町内の小中学校区（5校）を対象に、毎年9月に合同点検を実施します。

○合同点検の体制

- ・ 小学校区（3学区）ごとに、学校、道路管理者、警察署、各関係機関等が参加する合同点検を実施します。

(3) 対策の検討

- ・ 合同点検の結果から明らかになった対策の必要箇所について、箇所ごとに歩道整備や防護柵設置のようなハード対策及び交通規制や交通安全教育のようなソフト対策など、対策必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討します。

(4) 対策の実施

- ・ 対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係機関で連携を図ります。

(5) 対策効果の把握

○合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているのか、また、児童生徒等が安全になったと感じているのか等を確認するため、

- ・ 各学校・関係行政区へのアンケートの実施
- ・ 児童の登下校時の状況を確認

など、対策実施後の効果を把握するための手法を検討し、対策効果の把握を実施します。

(6) 対策の改善・充実

- ・ 対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図ります。

4. 「対策一覧表」及び「対策箇所図」の公表

- ・ 小学校区ごとの点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、公表します。

【別添資料】対策一覧表・対策箇所図

対策完了箇所一覧表

【大河原小学校学区】

| 番号 | 路線名 | 通学路の状況・危険の内容 | 対策内容 | 事業主体 | 対策の効果 | 対策年度 |
|----|-----------------|---|----------------------------|-----------------|---------------------------------------|-------|
| ① | 一般県道 大河原停車場線 | (行政区) この交差点は交通量が多く、JR大河原駅に近い ため朝夕は特に歩行者が非常に多い。 車同士等の衝突事故により歩行者への巻き込み 事故の危険がある | 防護柵の設置 | 宮城県 大河原土木事務所 | 防護柵の設置により信号待ちを する歩行者の安全が確保され た。 | 令和7年度 |
| ② | 町道 新東橋本1号線 | (大小) 道路の水たまりがひどく歩行に支障となっている。 | 舗装補修 | 大河原町 地域整備課 | 舗装したことにより、水たまりが 解消された。 | 令和7年度 |
| ③ | 町道 学校前線 | (大小) 小中学校の重要路線になっているが、道路幅員も 狭く、側溝に蓋がないため車がすれ違う際に児童 生徒が大変危険である。 | 側溝拡幅による路肩の拡幅 及び歩行帯のカラー化 | 大河原町 地域整備課 | 歩行帯を確保したことにより運 転者への注意喚起が図られ た。 | 令和7年度 |
| ④ | 町道 西桜20号線 | (大小) 公園前の道路を横断する場合や脇の道路を地下 道に下る場合に見通しの悪いところがあり危険で ある。 | 側溝蓋の設置及び街灯の移 設 | 大河原町 地域整備課 | 側溝に蓋をかけたことにより転 落の恐れが解消された | 令和7年度 |

【大河原小学校学区】 対策箇所図【完了】



②
対策後
＜対策内容＞
舗装補修
令和7年度



④
対策後
R6 合同点検
＜対策内容＞
側溝蓋設置
令和7年度



③
対策前 対策後
R6 合同点検＜対策内容＞
側溝蓋設置 歩行帯のカラー化
令和7年度
学校前線



①
対策後
R4 合同点検
＜対策内容＞
防護柵設置
令和7年度



- - - : 通学路 (学校指定)
- : 要対応箇所
- : 学区
- : 生活道路対策エリア
- : ゾーン 30 地区

対策完了箇所一覧表

【金ヶ瀬小学校学区】

| 番号 | 路線名 | 通学路の状況・危険の内容 | 対策内容 | 事業主体 | 対策の効果 | 対策年度 |
|----|------------|---|--------------|---------------|------------------------------------|-------|
| ① | 町道 金中前線 | (金中) 三叉路付近に横断歩道がない。堤方面から来る車の速度が速いため横断が難しい。 | 道路の拡幅と防護柵の設置 | 大河原町 地域整備課 | 拡幅したことに歩行者の待避スペースと交差点の見通しの改善が図られた。 | 令和6年度 |
| ② | 町道 堤幹線 | (金中) 街灯が無く、狭い直線道路を自転車通学しているため危険 | 街灯の設置 | 大河原町 地域整備課 | 街灯の設置により、夜間の明るさが改善された。 | 令和7年度 |

対策完了箇所一覧表

【大河原南小学校学区】

| 番号 | 路線名 | 通学路の状況・危険の内容 | 対策内容 | 事業主体 | 対策の効果 | 対策年度 |
|----|-------------------------|--|------------------------------|-------------------------|------------------------------------|-------|
| ① | 主要地方道 白石柴田線 | (行政区) 令和4年度に1.5車線化が半分完了したが、残りの区間も幅員が狭く、車の相互通行も出来ない箇所であり、通学児童が危険である。 | 道路の拡幅(1.5車線化) | 宮城県 大河原土木事務所 | 道路の1.5車線化が完了し、歩行者の待避や車のすれ違いが改善された。 | 令和6年度 |
| ② | 一般県道 大河原高倉線 | (民児協) 歩道には街灯がなく、暗くなると足もとが見えなくなる | 街灯の設置 | 大河原町 地域整備課 | 街灯の設置により、夜間の明るさが改善された。 | 令和7年度 |
| ③ | その他町道 原前幹線 住吉町5号線 | (南小) 減速せずにゲートボール場方向に右折していく車が多く、右側は用水路で歩道がないため危険 | 横断歩道、停止線の再標示 交差点付近の区画線再標示 | 大河原警察署 大河原町 地域整備課 | 区画線等の再標示により、運転者への注意喚起が図られた。 | 令和6年度 |

【大河原南小学校学区】 対策箇所図【完了】



- : 通学路 (学校指定)
- : 要対応箇所
- - - : 学区

対策継続箇所一覧表

【大河原小学校学区】

| 番号 | 路線名 | 箇所名・住所 | 通学路の状況・危険の内容 | 対策内容 | 事業主体 | 対策年度 |
|----|-------------------|-----------------------------|---|----------------------------|-------------------------|---------------|
| ① | 主要地方道 亘理大河原川崎線 | いきいきプラザの信号か らろうきん付近の信号まで | (大小) 歩道がなく道路幅も狭いため、車との接触 事故の危険がある。 | 歩行帯のカラー化 | 宮城県 大河原土木事務所 | 令和6年度～ 調査中 |
| ② | 町道 尾形丁中央線 | 大谷字末広 | (大小) 横断歩道の路面標示が薄くなっている。 | 横断歩道の位置の変更 | 大河原警察署 大河原町 地域整備課 | 令和7年度～ |
| ③ | 町道 西浦通線 | 字南～字西町 | (大小) 小中学校の重要路線になっているが、道 路幅員も狭く、側溝に蓋がないため車が すれ違う際に児童生徒が大変危険であ る。 | 側溝拡幅による路肩の拡幅及び歩 行帯のカラー化 | 大河原町 地域整備課 | 令和8年度～ |

【大河原小学校学区】 対策箇所図



③西浦通線

道路が狭く側溝に蓋がないため、車がすれ違う際に児童生徒が大変危険である。



- - - : 通学路 (学校指定)
- : 要対応箇所
- : 学区
- : 生活道路対策エリア
- : ゾーン 30 地区

対策継続箇所一覧表

【金ヶ瀬小学校学区】

| 番号 | 路線名 | 箇所名・住所 | 通学路の状況・危険の内容 | 対策内容 | 事業主体 | 対策年度 |
|----|--------------|--------|--|---------------------|---------------|--------|
| ① | 町道 金中前線 | 金ヶ瀬字原 | スピードを出す車が多いため、運転手が横断歩道を意識できるような標示をしてほしい。 | 区画線(横断歩道等)再標示 | 大河原警察署 | 令和7年度～ |
| ① | 町道 広表15号線 | 金ヶ瀬字広表 | 交差点を横断する生徒が多いことから横断歩道を設置してほしい。 | 区画線(外側線)設置による歩行帯の確保 | 大河原町 地域整備課 | 令和7年度～ |

【金ヶ瀬小学校学区】対策箇所図



①

対策前

R7 合同点検

<対策内容> 区画線再標示

スピードを出す車が多いため、運転手が横断歩道を意識できるような標示をして欲しい。



R7 合同点検

<対策内容> 外側線を設置し歩行帯確保。
学校、交通指導隊による通学指導。

交差点を横断する生徒が多いことから
横断歩道を設置して欲しい。



- - - : 通学路 (学校指定)
- : 要対応箇所
- : 学区
- : 生活道路対策エリア
- : ゾーン 30 プラス地区

対策継続箇所一覧表

【大河原南小学校学区】

| 番号 | 路線名 | 箇所名・住所 | 通学路の状況・危険の内容 | 対策内容 | 事業主体 | 対策年度 |
|----|---------------|---------------------------|---|-------------------------|---------------|--------|
| ① | 町道 上谷団地3号線 | 県営住宅からさくら作業所 付近までの直進道路 | (南小) 減速せずに十字路に進入し、直進する車 が多い。多くの児童の通学路になってる ため危険。 | 区画線(外側線)設置による歩行帯 の確保 | 大河原町 地域整備課 | 令和8年度～ |

【大河原南小学校学区】 対策箇所図



- - - : 通学路 (学校指定)
- : 要対応箇所
- : 学区